

## 用語集

## あ行

IoT	Internet of Things の略で、「モノのインターネット」と呼ばれる。自動車、家電、ロボット、施設等あらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出す。
ICT	Information and Communication Technology の略で、人やモノをつなげる IT を使った情報伝達技術。
アセットマネジメント	既存ストックを資産としてとらえ、資産管理の効率的な運用を行うこと。公共事業により整備された施設等の維持管理、補修を効率的に行うことで、施設劣化をコントロールして、施設全体に発生する経費の平準化等を行う。
インフラ	インフラストラクチャーの略。道路・公園・上下水道・河川等の公共施設。
AI	Artificial Intelligence の略で、人工知能のこと。
SDGs（持続可能な開発目標）	2015年9月の国連サミットで採択され、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17のゴール（目標）・169のターゲットから構成される。
NPO	Non-Profit Organization の略語で、民間非営利組織を意味する。営利を目的とせず公益的な市民活動を行う民間団体の総称。
オープンスペース	公園、広場、河川、農地など開けた空間、場所のこと。また、大規模な公共施設や商業施設内の供用空間も含む。

## か行

街区公園	街区内に居住する住民の利用を目的とする公園で半径250mの範囲内で1か所当たり面積0.25haを標準として配置する。
開発許可制度	民間の宅地開発を都市計画に沿うように誘導することで、良好かつ安全な市街地の形成と無秩序な市街化の防止を図ることを目的とした制度。
開発行為	都市計画法第4条第12項で定義される、主として建築物の建築または特定工作物の建設の用に供する目的で行う土地の区画形質の変更をいう。
買物弱者	自動車の運転ができず、徒歩や公共交通での買い物が困難な高齢者。例えば、農林水産省では過去の研究事例等から、店舗（生鮮食料品小売業、百貨店、総合スーパー、食料品スーパー及びコンビニエンスストア）まで直線距離が550m以上で、かつ65歳以上で自動車を利用できない人を「買物弱者」として定義。

既存ストック	これまでに整備された基盤施設、公共施設や建築物等の都市施設のこと。
狭あい道路	主に幅員4m未満の道路。
強靱化	強くしてしなやかという意味。強靱な国土、経済社会システムとは、私達の国土や経済、暮らしが、災害や事故等により致命的な被害を負わない強さと速やかに回復するしなやかさを持つこと。
緊急輸送道路	災害直後から避難・救助をはじめ、物資供給等の応急活動のために緊急車両の通行を確保すべき重要な路線で、高速自動車国道や一般国道及びこれらを連絡する幹線的な道路。
グリーンインフラ	土地利用において自然環境の有する防災や水質浄化等の機能を人工的なインフラの代替手段や補足的手段として有効に活用し、自然環境、経済、社会にとって有益な対策を社会資本の整備の一環として進めようという考え方。
グリーンツーリズム	農山漁村に滞在し農漁業体験を楽しみ、地域の人々との交流を図る余暇活動のこと。
広域都市計画マスタープラン	都市計画法第6条の2の規定に基づき、都道府県が広域的見地から広域的で根幹となる都市計画の基本方針を定めるもの。新潟県では県内を7つの圏域に分けた広域圏が対象の「圏域計画」と、広域圏に含まれる各都市計画区域が対象の「都市計画区域マスタープラン」で構成される。
洪水浸水想定区域	河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域。
交通弱者	自動車中心の社会において、年少者、要介護者、一部の高齢者及び障がい者等の、自分で運転することができず、自家用の交通手段がないため公共交通機関に頼らざるを得ない人のこと。
交流人口	その地域を訪れる人々のこと。その地域を訪れる目的としては、通勤・通学、買い物、文化鑑賞・創造、学習、習い事、スポーツ、観光、レジャー等特に内容を問わないのが一般的である。
国立社会保障・人口問題研究所	厚生労働省に所属する国立の研究機関であり、人口や世帯の動向を捉えるとともに、内外の社会保障政策や制度についての研究を行っている。
コミュニティバス	交通空白地域・不便地域の解消等を図るため、市町村等が主体的に計画し、一般乗合旅客自動車運送事業者に委託して運送を行う乗合バス、または市町村自らが自家用有償旅客運送者の登録を受けて行う市町村運営有償運送により運行するもの。

## さ行

再開発事業	都市再開発法に基づき、市街地内の老朽木造建築物が密集している地区等において、細分化された敷地の統合や不燃化された共同建築物の建築、公園、広場、街路等の公共施設の整備等を行うことにより、都市における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るもの。
再生可能エネルギー	太陽光、風力、水力、地熱及びバイオマス（動植物由来の有機物）等、自然環境の中で繰り返し起こる現象から取り出すエネルギーの総称。枯渇しない、どこにでも存在する、CO <sub>2</sub> を排出しない（増加させない）等の特徴がある。
市街化区域	都市計画区域において、すでに市街地を形成している区域及びおおむね十年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域のこと。
市街化調整区域	都市計画区域において、市街化を抑制すべき区域として定める区域のこと。
人口集中地区（DID地区）	1km <sup>2</sup> あたり4,000人以上（40人/ha）の基本単位区が連続しており（密度基準）、かつ隣接する基本単位区との合計人数が5,000人以上（規模基準）である地区。
水源かん養	森林の土壌が雨水を貯留し、河川へ流れ込む水量を調整して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させること。また、雨水が森林土壌を通過することで水質が浄化すること。
スプロール	都市の急激な発展や中心市街地の地価高騰により、地価の安い郊外で無秩序に住宅化が進み、虫食い状態になる現象。
スポンジ化	都市のスポンジ化。都市の内部において、空き地、空き家等の低未利用の空間が、小さな敷地単位で、時間的・空間的にランダムに相当程度の分量で発生する現象。
生活圏	地域に暮らす人々が生活機能を共有し、生活の土台としている圏域。共通のアイデンティティを有し、地域の資源や特色を活かした将来の姿を共有すべき圏域。
総合公園	都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園で都市規模に応じ1か所当たり面積10～50haを標準として配置する。
Society5.0	サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会（Society）のことで、狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、新たな社会を指すもの。
ソフト	制度などの「モノづくりの仕組み」や「モノの利用や運用」の面からの取り組み等の施策のこと。

た行

田んぼダム	水田が持っている洪水緩和機能を人為的に高め、大雨が降った時に雨水を水田に一時的に貯留し、水田からのピーク流出量を抑制するもの。
小さな拠点	小学校区等複数の集落が散在する地域において、商店、診療所等の日常生活に不可欠な施設や機能、地域活動を行う場を歩いて動ける範囲に集め、さらに周辺の各集落との間をコミュニティバス等の交通手段により結んだ地域の拠点。
地区計画	地区レベルでのきめ細かなまちづくりを実現するため、都市計画法に基づき定める計画。建築物の建築形態、公共施設の配置等からみて、一体としてそれぞれの区域の特性にふさわしい態様を備えた良好な環境の街区を整備または開発及び保全するための都市計画。
中山間地域	山間地とその周辺の地域を指す。一般に傾斜地が多く農業生産条件は不利であるが、国土の保全、水資源のかん養等の多くの機能を有している。
長寿命化	適切な保全により公共施設やインフラ資産の健全な状態を可能な限り長く維持し、有効活用していくこと。
低密度化	都市の低密度化。人口減少に伴い都市全体の人口密度や土地利用密度が低下する現象。
低未利用地	居住、業務その他の用途に使用されておらず、または利用の程度がその周辺の地域における同一の用途と比較すると著しく劣っている状態の土地。
D X	デジタル・トランスフォーメーション（Digital Transformation）の略。デジタル技術の浸透が全ての人々の生活を、あらゆる面でよりよい方向に変化させる」というコンセプトのもとに作られた概念。「デジタル技術の活用により既存の仕組みを変革」し、「新たな価値創出または課題解決」を図ることで、「生活の豊かさ」を実現することを目指す。
デマンドタクシー	利用者の自宅と指定された目的地の間をドアツードアで運行する予約制の乗合タクシーのこと。
テレワーク	ICTを活用した時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方のこと。Tel（離れて）とWork（仕事）を組み合わせた造語で、本拠地のオフィスから離れた場所で、ICTを使って仕事をする事。
都市機能	居住や商業、工業、行政、文化、福祉など都市における暮らしや様々な活動を支える機能やサービス。
都市基盤	道路、公園、上下水道、鉄道など社会・経済・産業等の都市活動を維持し、発展を支える基幹的な施設・設備のこと。
都市計画区域	市町の行政区域にとらわれず、健康で文化的な都市生活と機能的な都市活動を確保するため、都市として総合的に整備、開発、保全する必要がある区域を決め、都市計画法に基づき都道府県が定めるもの。

都市計画決定	都市計画は市民生活に与える影響も大きいことから、市民の意見を聞くとともに、専門家などで構成する「都市計画審議会」で内容の是非を議論し、決定すること。
都市計画道路	都市の骨格となる道路について、将来整備する道路幅や位置等が都市計画決定された道路のこと。事業化されていないものも含み、完成後は道路法上の道路として管理される。
都市計画法	都市の健全な発展と秩序ある整備を図ることによって、国土の均衡ある発展と公共の福祉の増進に寄与することを目的に、1968（昭和43）年に制定された法律。
都市公園	都市計画区域内にて地方公共団体等が設置する公園のこと。規模に応じて都市基幹公園、住区基幹公園等に区分される。
都市再生特別措置法	2002（平成14）年に制定された都市再生を図るための措置を定めた法律。都市再生緊急整備地域の指定や民間都市再生事業計画の認定・支援、都市計画の特例等が定められる。
土砂災害警戒区域	土砂災害が発生した場合に、住民の生命または身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域で、土砂災害を防止するために警戒避難体制を特に整備すべき土地の区域。
土砂災害特別警戒区域	土砂災害が発生した場合に、建築物の損壊が生じ住民等の生命または身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域。
土地区画整理事業	道路、公園、河川等の公共施設を整備・改善し、不整形な土地の区画を整え宅地の利用の増進を図る事業開発手法のひとつ。地権者から土地を提供（減歩）してもらい、この土地を公共用地に充てるほか、その一部を売却し事業資金の一部に充てる。

な行

二次交通	鉄道駅や空港等の交通拠点と中心部や観光地を結ぶアクセス交通をいう。シャトルバスや乗り合いタクシーの運行、レンタル自転車等が対象。
二地域居住	都市部と農山漁村などの地方部に、同時に2つの生活拠点を持つこと。
農業振興地域	今後、相当期間（概ね10年以上）にわたり、総合的に農業振興を図るべき地域。国の定める「農業振興地域整備基本指針」に基づいて都道府県知事が指定する。
農業振興地域整備計画	優良な農地を保全及び形成するとともに、農業振興のための各種施策を総合的かつ計画的に実施するための計画。
ノーマライゼーション	社会において、高齢者、身体障がい者、知的障がい者等を特別な存在としてみるのではなく、すべての人間が普通の生活を送るため、共に暮らし、生きる社会こそが普通の社会であるという考え方のこと。

は行

パークアンドライド	自宅から自家用車で最寄りの駅またはバス停まで行き、車を乗り換え、バスや鉄道等の公共交通機関を利用して目的地に向かうこと。
ハード	道路等のインフラや都市施設の建設等「モノをつくる」施策のこと。
ハザードマップ	災害想定区域や避難場所、避難情報の伝達経路、過去の災害実績等を住民にわかりやすく示した図。
パブリックコメント	市の重要な施策等の意思決定の過程において、その案を公表し市民からの意見を広く求め、提出された意見を考慮して意思決定を行うとともに、当該意見に対する考え方を公表する手続き。
バリアフリー	高齢者や障がい者が社会生活に参加する上で、生活の支障となる物理的な障害や精神的な障壁を取り除くための施策、具体的に障害を取り除いた状態のこと。
PPP/PFI	PPPとは行政（Public）が行う各種行政サービスを、行政と民間（Private）が連携（Partnership）し民間の持つ多種多様なノウハウ・技術を活用することにより、行政サービスの向上、財政資金の効率的な使用、行政の業務効率化等を図ろうとする考え方や概念のこと。PFIとは、Private Finance Initiativeの略で、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法のこと。
非線引き都市	区域区分（都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域とに区分すること）されていない都市計画区域を有する都市のこと。用途地域が定められている部分を「非線引き用途地域」、用途地域が定められていない部分を「非線引き白地地域」と呼ぶ。
ビッグデータ	事業に役立つ知見を導出するためのデータであり、典型的なデータベースソフトウェアを把握、蓄積、運用し、分析できる能力を超えたサイズのデータ。

## ま行

マイ・タイム・ライン	自分自身がとる標準的な防災行動を時系列的に整理し、取りまとめるもの。
密集市街地	古い木造の建築物が密集して立地し、道路が狭く公園等が少ないために、地震や火災の際に大規模な被害が発生する危険性が高く、避難しにくい市街地のこと。
無電柱化	電線類地中化や裏配線等により道路から電柱をなくすこと。防災への寄与、安全で快適な歩行者空間の確保、景観の向上といった効果がある。
モビリティマネジメント	1人1人のモビリティ（移動）が、社会的にも個人的にも望ましい方向（過度な自動車利用から公共交通等を適切に利用する等）に変化することを促すコミュニケーションを中心とした交通政策。

や行

遊休地	住宅や農地、駐車場等の用途で使われておらず、有効活用されていないような土地のこと。													
ユニバーサルデザイン	すべての人のためにデザインすること。年齢や障がいの有無などにかかわらず、できるだけ多くの人々が利用できるように、製品、建物、空間をデザインすること。													
用途地域	<p>住宅地、商業地、工業地等が適正に配置された、合理的な土地利用を図るために定める都市計画のひとつ。都市計画法に基づく用途地域は、住居系が8種類、商業系が2種類、工業系が3種類、計13種類で区分されている。用途地域が指定されることにより、具体的な建築制限がかかることとなり、都市計画ではこの仕組みを通じて、建築する場合の建物用途の混在を防止し、良好な市街地の形成を図る。</p> <p>※用途地域の種類</p> <table border="1" data-bbox="608 882 1139 1536"> <tr><td>第一種低層住居専用地域</td></tr> <tr><td>第二種低層住居専用地域</td></tr> <tr><td>第一種中高層住居専用地域</td></tr> <tr><td>第二種中高層住居専用地域</td></tr> <tr><td>第一種住居地域</td></tr> <tr><td>第二種住居地域</td></tr> <tr><td>準住居地域</td></tr> <tr><td>田園住居地域</td></tr> <tr><td>近隣商業地域</td></tr> <tr><td>商業地域</td></tr> <tr><td>準工業地域</td></tr> <tr><td>工業地域</td></tr> <tr><td>工業専用地域</td></tr> </table>	第一種低層住居専用地域	第二種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	第一種住居地域	第二種住居地域	準住居地域	田園住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域
第一種低層住居専用地域														
第二種低層住居専用地域														
第一種中高層住居専用地域														
第二種中高層住居専用地域														
第一種住居地域														
第二種住居地域														
準住居地域														
田園住居地域														
近隣商業地域														
商業地域														
準工業地域														
工業地域														
工業専用地域														

## ら行

ライフサイクルコスト	計画、設計から建設、維持・管理、解体撤去、廃棄にいたる費用すべてのこと。
ライフライン	電気、ガス、上・下水道、電話等日常生活に欠かせない基盤となる施設。
ランドマーク	都市の景観において、その地域の目印や象徴となる対象物のこと。
リダンダンシー	「冗長性」、「余剰」を意味する英語であり、都市計画上では、自然災害等による障害発生時に、一部の区間の途絶や一部施設の破壊が全体の機能不全につながらないように、予め交通ネットワークやライフライン施設を多重化したり、予備の手段を用意したりすること。
リノベーション	既存の建物を活かして、新たな機能・価値を生み出すこと。広い意味では、これからそこを使う人の使い方に合わせて、うまく使える姿に創り変えること。
流域治水	気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化等を踏まえた対策をより一層加速するとともに、集水域（雨水が河川に流入する地域）から氾濫域（河川等の氾濫により浸水が想定される区域）にわたる流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う考え方。
6次産業化	生産した農林水産物を活用して新商品を開発し、新たな販路の開拓（輸出を含む）等を行う取り組み。
ロードサイド	幹線道路など交通量の多い道に面していること。

## わ行

ワークショップ	市民が、公園づくりや交通安全、地域福祉イベント等様々な分野で共同して研究・学習や意見交換、作業を行うことによって、市民の意見が反映されたまちづくりを進めること。
---------	--